

平成23年度第1回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成23年5月27日(金) 午後7時～午後9時
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター8階会議室 千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委員) 畔上加代子、瓜生澄江、大塚さち子、佐藤真生子、杉山明、高梨茂樹、
高野喜久雄、西尾孝司、広岡成子、藤澤里子、藤本俊男、松崎泰子
(委員13名うち12名出席)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢施設課長、介護保険課長、ほか10名

4 議 題

- (1) 副部会長の選出について
- (2) 平成22年度あんしんケアセンターの実績について
- (3) 平成22年度介護予防事業について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定の報告について
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
- (6) 地域密着型サービス事業者の指定について
- (7) その他

5 議事の概要

議事に先立ち、会議は一部非公開であることを確認した。

- (1) 副部会長の選出について
- (2) 平成22年度あんしんケアセンターの実績について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 平成22年度介護予防事業について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (6) 地域密着型サービス事業者の指定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (7) その他
事務局より説明を行った。

6 会議経過

司会	<p>大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより平成23年度第1回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会 あんしんケアセンター等運営部会を開催いたします。委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、高齢福祉課の海宝でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、初めに白井高齢障害部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
白井高齢障害部長	<p>皆様こんばんは。本日はお忙しい中、本会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この度の震災では、千葉市も美浜区を中心に、大きな被害が出ました。この震災のために、3月14日に本来開催を予定しておりました当会は、中止せざるを得ないという状況になりまして、委員の皆様には資料をお送りして意見をうかがうことになったわけですが、この意見につきましては、各事業者にきちんと伝えてございますので、まずはそのご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>多くの災害をもたらした震災でございますが、被災地では過酷な状況の中で、家族の絆ですとか、住民同士の支え合いですとか、随所にみられています。そういうものを調整していくというのは本当に大事だと実感しているところであります。</p> <p>千葉市でも、本日の新聞でご覧になった方もいらっしゃると思いますが、「三世代同居等支援事業」を始めることとなりました。千葉市に住んでいる高齢者のところに、子供と孫を連れて住んだ場合に、その建築費用の一部を助成する、2年目、3年目に渡り固定資産税を減免する等の内容の事業ですが、6月から開始します。</p> <p>また、県が9月に始めます「地域支え合い事業」におきましては、国の補助金を使い補正予算を組もうとしているわけですが、自治会など地区組織を活用し、障害者や高齢者など社会的弱者と言われる方々に必要な生活支援を図れる事業等を行っていきたいと思っております。</p> <p>今年、第4期介護保険事業計画の最後の年であると同時に、平成24、25、26年度の第5期介護保険事業計画を策定する年度でございます。委員の皆様、介護保険専門分科会でも審議していただきますが、今年7月頃から策定作業を開始しまして、何度か審議を重ね、3月までに策定するという予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>国が前期計画の時から一貫して言っていることではありますが、「要介護状態になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けられる」という「地域包括ケア」を担っていくのが、「地域包括支援センター」であり、本市では、あんしんケアセンターが中心となって推進していくこととなります。また、サービスの面では地域密着型サービスが非常に重要となってきます。次期計画では、地域包括支援センター等のあり方の見直し、つまりその設置数や場所等について、手を入れていく必要があると感じています。</p> <p>本日の議題は、そのあんしんケアセンターに係る実績報告や地域密着型サービスの指定および指定更新について、また、6月1日付で予定をしております夜間対応型訪問介護サ</p>

白井高齢障害部長	<p>ービスの指定についてのご意見を伺わせてもらいたいと思っております。</p> <p>本日も多くの議題がございますので、議事に従いまして審議を進めていただき、委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただけますよう、どうぞよろしく願いたします。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。</p>
司会	<p>続きまして、昨年の12月1日付けにて新たに委員になられた方のご紹介をさせていただきます。千葉市民生委員・児童委員協議会の飯田禮子様のご退任され、後任に同じく千葉市民生委員・児童委員協議会の瓜生澄江様に委員をお願いいたしました。</p> <p>本来ならば、前回3月の部会においてご紹介させていただくところでしたが、震災の影響で中止となりましたので、本日のご紹介となりましたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。それでは恐れ入りますが、瓜生委員様にご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。</p>
瓜生委員	<p>ただいまご紹介いただきました、瓜生と申します。一斉改選後に、このような大役をお引き受けすることとなりました。まだわからないことも多いですが一生懸命に勉強して、皆さんといろいろ考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。</p>
司会	<p>瓜生委員、ありがとうございます。本日のご出席の委員は12名でございます。千葉市社会福祉審議会運営要綱第6条第2項の規定によりまして、本日の出席人数は過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>本日の会議は、公開の取り扱いとなっておりますが、議題6につきましては、非公開となっておりますので、ご承知おき願いたします。また、議事録につきましては、発言者を明記しての公表とさせていただきます。議事録を作成しましたら、各委員さんに内容のご確認をお願いし、ご確認後に公開ということとなりますので、ご承知おき願いたします。</p> <p>それでは、松崎部会長様、どうぞよろしく願いたします。</p>
松崎部会長	<p>この度新しく高齢障害部長になられました白井さんは、以前の高齢福祉課長でいらっしゃって、介護保険事業や高齢者福祉について大変詳しい方ということで、とても安心しております。どうぞよろしく願いたします。</p> <p>それから、3月14日の会議が中止となりまして、委員の皆様には分厚い資料を送らせていただき、その資料を元に意見をいただきました。皆様から寄せられた意見を読ませていただきまして、本当にこの部会のメンバーの方はしっかりとした意見をお持ちでいらっしゃると感じました。本当にありがとうございました。</p>
松崎部会長	<p>ー 議題1 副部会長の選出についてー</p> <p>本日は飯田様が退任されましたので、副部会長がおりません。まず副部会長を選出した</p>

松崎部会長	<p>いと思います。</p> <p>副部会長の選出におきましては、千葉市社会福祉審議会運営要綱第5条第6項の規定により、部会長である私の方から指名ということになっておりますので、よろしいでしょうか。</p> <p>私としては、地域福祉の専門家であり、千葉市社会福祉協議会会長である高梨委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p> <p>(異議なし 一同拍手)</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございます。それでは、高梨委員よろしくお願いいいたします。早速でござい ますが、高梨副部会長さんにご挨拶いただきたいと思います。</p>
高梨副部会長	<p>ただいま、皆様方のご推挙によりまして副部会長を仰せつかりました高梨と申します。 よろしくお願いいいたします。</p> <p>皆様方もご承知のとおり松崎部会長さんは、ベテラン中のベテランでございまして、隣 の席に座るのも恐れ多いところでございますけれども、一生懸命に補佐をしてみたい と存じますので、ぜひ皆様方のご協力をいただければと思います。簡単ですが、ご挨拶と させていただきます。よろしくお願いいいたします。</p>
	<p>－ 議題2 平成22年度あんしんケアセンターの実績について－</p>
松崎部会長	<p>それでは、次の議題に入りたいと思います。平成22年度のあんしんケアセンターの実 績についてです。事務局より説明をお願いいたします。</p>
柴田高齢福祉課長	<p>高齢福祉課長の柴田と申します。</p> <p>平成22年度あんしんケアセンターの実績(1) 包括的支援事業についてです。</p> <p>まず、介護予防ケアマネジメント事業についてでございます。こちらにつきましては、 高齢者実態調査の健康度調査結果や「介護予防のための基本チェックリスト」結果に基づ きまして、二次予防事業対象者を選定するための生活機能評価受診票を発行しました。ま た、介護保険認定非該当者につきましても、受診票を発行しました。平成22年度の受診 結果を見ますと、1,456人の生活機能評価受診者のうち、二次予防事業対象者の決定 者数は431人で29.6%となっております。この中から、二次予防事業の参加された 数は実人数で155人となっております。経年の結果は、表1のようになっております。 いまだ事業への参加者は少ない状況が見受けられます。いくつか意見を聞いた中では、身 近に参加できる場所が少なく通うのが大変だということで、なかなか参加に結びつかない ということ聞いております。</p> <p>続きまして、総合相談についてでございます。平成22年度の相談者数は、21年度の 9,725人であったものが11,586人と、1,861人増えております。相談件数 も、21年度につきましては13,229件だったものが平成22年度は17,036件</p>

柴田高齢福祉課長

と、3,807件増えています。あんしんケアセンターが開所いたしまして5年が経過しておりますので、地域の高齢者の相談窓口として、皆様に大変知られてきたということがございまして、相談者数が増えてきているものと分析しています。続きまして相談内容別ですが、依然として介護保険制度に関することが一番多く、7,979件で46.8%となっております。それに続きまして、施設入所に関することが今回急増しまして、21年度には863件であったものが平成22年度には1,332件となっております。いくつかのあんしんケアセンターに聞いてみましたところ、具体的な内容としましては、退院後すぐに自宅に引き取ることが難しく施設を希望する、希望している施設への入所が難しい、介護老人保健施設でのリハビリを希望するなどの回答がありました。また、グループホームや高齢者専用賃貸住宅や有料老人ホームなど、施設の種別が多くなり選択肢が増えたため、それぞれどのような施設なのかを知りたいという相談も多いということでした。

続きまして、介護保険制度に関する相談の内訳ですが、その中でも「介護保険制度の概要」つまり「介護保険とはどういうものなのか」「どのように手続きをしたらいいのか」という内容が最も多く、50.7%となっております。そして介護保険で実際に受けられるサービスにはどのようなものがあるのかという相談が38.9%と続いています。

3ページをお願いいたします。

出張相談でございます。出張相談につきましては、あんしんケアセンターが地域の身近な相談窓口として月2回実施しているものでございます。過去5年間の実績を表5に示してございますが、相談者数の伸びがあまり見られない状況です。平成23年度につきましては、介護予防教室や講演会などを同時開催することで、相談者数の増加につながるような工夫を検討している状況です。市民の利便性のためにできるだけ身近な場所で相談してもらうことを目的として出張相談を開催しておりますが、あんしんケアセンターは内容や緊急性により随時電話やエリア内の比較的遠い所でも訪問等で早急な対応をとっているため出張相談の相談者数が伸びないのではと考えております。来年度以降、あんしんケアセンターの増設を考えているところですので、それに併せて担当地域が少し細分化されますので、今後の方向性を検討していきたいと思っています。

続きまして、包括的継続的ケアマネジメント支援についてでございます。高齢者に対し、包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、区内の介護支援専門員の支援として、困難ケースに対する相談支援や研修会を開催しております。今回ケアマネさんからの相談は平成21年度には530件だったものが、22年度は634件と増えています。

続きまして4ページをお願いいたします。指定介護予防支援事業ということで介護予防ケアプラン作成についてです。介護保険の要支援1・2の認定者が増加していることに伴い、介護予防ケアプランの作成数も増加しています。平成21年度は7,977人だったものが、平成22年度は8,272人となっております。ケアプランの作成数につきましても、平成21年度は8,729件だったものが平成22年度は9,219件と増えている状況でございます。市として、介護予防ケアプラン作成の専従職員の増員を図ったところ です。

続きまして資料2-2の表でございます。委員の皆様方には事前の郵送で「あんしんケ

柴田高齢福祉課長

アセンターの実績」として資料をお送りさせていただいておりましたが、本日はその表を横長の一覧表に替えさせていただきました。

時間の関係がございますので、いくつか特徴的なところを市の評価と合わせてご紹介させていただきますと思います。

まず、うららでございます。区の高齢障害支援課、介護保険室、社会援護課、民生委員との連携を強化し、スムーズに課題解決に繋がったケースが多く見られるようになったということです。市としての評価は、「会議・ケース支援・地区活動等を通じて行政や民生委員、社会福祉協議会地区部会との連携が図られ、問題解決に繋がるケースが増えていることは権利擁護の支援をする上で評価できる。」といたしました。

続きまして、ローゼンヴィラはま野でございます。介護支援専門員研修会を「医療との連携」というテーマで年3回、勉強会を年2回開催し地域の介護支援専門員との関係が深まり、また、定期的に青葉病院及び県リハビリテーションセンターの医療連携室と連携についての検討会を実施したということです。市としての評価は、「定期的に青葉病院や県リハビリテーションセンターとの検討会を実施するなど医療機関との連携を図っており評価できる。」といたしました。

続きまして、晴山苑でございます。区介護支援専門員合同連絡会（講義・事例検討）を3回開催し毎回50名を超える参加があったということです。市としての評価は、「区内の介護支援専門員に対する支援として合同連絡会を開催し、困難ケースの事例検討を行うなど積極的な包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っていることは評価できる。」といたしました。

続きまして、双樹苑でございます。区内のあんしんケアセンター合同で地域の介護支援専門員に研修会・連絡会(年3回)や事例検討会(年2回)を行い、連携が図りやすくなったということです。地域介護予防活動支援の方では、社会福祉協議会地区部会の見守りネットワークの立ち上げに際し相談にのったということです。市としての評価は「区内のあんしんケアセンター合同で介護支援専門員研修会等を実施し、広域的な連携が図られたほか、社会福祉協議会地区部会の見守りネットワーク立ち上げに協力するなどの活動は評価できる。」といたしました。

続きまして、シャローム若葉でございます。相談件数が昨年より約3割増え内容も複雑多岐であるため民生委員や地域資源を活用し複数体制で対応しているということです。成年後見制度に関する相談が3倍近く増加し、成年後見支援のNPO法人と連携して支援を行ったということです。市としての評価は「総合相談支援や権利擁護に関する相談に対して民生委員やNPO等と連携し対応していることや、地域で活動するボランティアの育成を積極的に行っていることは評価できる。」といたしました。

続きまして、ちば美香苑でございます。センター移転に伴い相談事例が増え、民生委員や医療機関などと連携しながら3職種が協働して対応できたということです。市としての評価は「相談者の利便性や関係機関との連携を強化するため大宮地区に移転したことにより、地域とのかかわりが増し、相談件数も増えていることは評価できる。」といたしました。

柴田高齢福祉課長	<p>続きまして、裕和園でございます。社会福祉協議会地区部会でのボランティア講座等を通じ、介護予防の啓発や意見交換を行い、地区の福祉コミュニティ祭りや施設でのイベント時にも啓発活動を行ったということです。市としての評価は「介護予防に関し地区部会のボランティア講座等にて意見交換を行い、地区の福祉コミュニティ祭り、施設のイベント等において啓発活動を行ったことは評価できる。」といたしました。</p> <p>続きまして、千寿苑でございます。「見守りネットワーク土気」の会議に(11回/年)出席するなど、「見守りネットワーク土気」への活動協力や支援を行ったということです。市としての評価は「地域の高齢者の見守り支援を進めるため、ボランティアグループ「見守りネットワーク土気」の活動に対し、積極的に協力し、支援していることは評価できる。」といたしました。</p> <p>続きまして、みはま苑でございます。区高齢障害支援課、介護保険室、社会援護課等と連携を強化し対応を行い、身寄りが無く経済的にも弱者とされる方への支援を行ったということです。市としての評価は「一人暮らし高齢者や経済的弱者からの相談に対して、行政や関係機関との連携を密に図り、適切に対応したことは評価できる。」といたしました。</p>
松崎部会長	<p>事務局より説明していただきました。あんしんケアセンターは全部で12か所ございますので、それぞれ特徴があると思いますが、何かご質問はございますか。あるいは今やっている事業に対してのご意見でも結構でございます。どうぞご自由にお問い合わせいたします。はい、畔上委員どうぞ。</p>
畔上委員	<p>今の説明と、2ページの相談件数、内容の数字について質問です。認知症の相談件数が他の相談に比べて多いと思うのですが、この数字とあんしんケアセンターの実際の実績や場所(地域性)との関係、それによって特化した相談内容というものはあるのでしょうか。例えばセイワ美浜さんなどは虐待や権利擁護のケースは少ないようですが、市全体として見ると虐待のケースは増えていると思います。あんしんケアセンターによってとか、地域によってなど差があるのでしょうか。</p>
柴田高齢福祉課長	<p>認知症に関しては、認知症サポーター養成講座の講師をあんしんケアセンターの職員が行っているところでございます。そういう意味もあり、あんしんケアセンターへの相談件数が伸びているというところがあります。また、高齢化に伴って認知症の方が増えたことにより相談件数全体が増えてきていると感じています。</p> <p>また、セイワ美浜が虐待や権利擁護についての相談件数が少ないということでしたけれども、やはり地域的な差は確かにあると思います。セイワ美浜が担当している地域は、比較的戸建住宅が多く、また圏域内の団地は65歳以上の高齢者はそれほど多くはありません。それに比べまして、同じ美浜区でも、みはま苑の圏域には、古い団地が多く、高齢者の一人暮らしも多い状況です。このように地域の特徴により相談内訳は変わってくると思います。</p>

畔上委員	<p>ありがとうございます。相談件数や内容が各地域包括支援センターごとにばらつきがあるようでしたら、その地域のあった形の相談も必要なのかなと思って質問いたしました。</p>
松崎部会長	<p>その他、ございますか。取り組みの内容、あるいは地域への入り方、地区部会との連携の方法、権利擁護、虐待、困難事例への対応などについてそれぞれの地域包括支援センターの取り組みの違いという部分が多少見えてきたように思います。</p>
柴田高齢福祉課長	<p>虐待と言いますと、どうしてもあんしんケアセンターだけでは対応が非常に難しいので、例えば区保健福祉センター高齢障害支援課などとの連携が一番重要になってくると思いますので、その辺りをさらに進めていくようにしたいと考えています。</p>
高梨副部会長	<p>今回の資料はあんしんケアセンターで取り扱った相談に特化したデータの集積です。それだけを見ると、それがすべてかと思われるしまう節があるのですが、公的な窓口や、NPO、社会福祉協議会など全体への相談件数が大体どれくらいあって、その中に占めるあんしんケアセンターへの相談件数というのをわかるようにすると、全容が見えてくるのではないかなと思います。これからの課題ということで、よろしく願いいたします。</p>
白井高齢障害部長	<p>各区の保健福祉センターの総合相談窓口に上がってくる相談もかなりあると思います。過去にそういったものを調べたことがございまして、特に介護保険制度の相談については、区への相談件数が徐々に減ってきている一方で、あんしんケアセンターへの相談件数が増えてくる、という傾向がありました。その他虐待等については、どうしても行政が絡まないと措置ができない関係から、直接区保健福祉センターへ相談がある場合と、あんしんケアセンターを経由してから区へ相談がある場合とがありますので、その件数も把握していかないといけないと思っています。</p> <p>今後、そのような件数をまとめましたら、部会で報告させていただければと思います。</p>
松崎部会長	<p>よろしく願いいたします。その他、よろしいでしょうか。</p> <p>－ 議題3 平成23年度介護予防事業について－</p>
松崎部会長	<p>引き続き、事務局より説明をお願いいたします。</p>
柴田高齢福祉課長	<p>それでは7ページをお願いいたします。</p> <p>平成23年度の介護予防事業についてということで、まずは国要綱の一部改正についてご説明したいと思います。</p> <p>平成22年8月6日に国が地域支援事業実施要綱の一部改正を行いました。主な変更点ですが、まず1点目は、これまで「特定高齢者」と呼んでいたものを「二次予防事業対象者」といたしました。</p>

柴田高齢福祉課長

続きまして2点目でございますが、「介護予防特定高齢者施策」と呼んでいたものを「二次予防事業」、「介護予防一般高齢者施策」と呼んでいたものを「一次予防事業」といたしました。

3点目でございますが、生活機能評価の実施が不要となりました。これからは基本チェックリストの実施のみで二次予防事業の対象者とするができるようになりました。大きくこの3点が変わりました。

続きまして(2)平成23年度千葉市の介護予防事業についてでございます。

本市では、国要綱の改正を踏まえまして、平成23年度からは生活機能評価を行わずに、基本チェックリストのみで二次予防事業対象者とするのといたしました。市内在住の65歳以上の方は現在およそ193,000人いらっしゃいますが、今年度から、毎年3分の1の方ずつ3年間をかけて、基本チェックリストを送付するという方法に変えさせていただくこととしました。

8ページをご覧ください。

左側が22年度、右側が23年度の方法ということで表示させていただいています。22年度の中段、“二次予防事業対象者把握”の中の“生活機能評価の実施”部分が23年度はなくなりました。右側の23年度の図を見てください。今回の流れについてご説明させていただきます。

まず、“基本チェックリストの実施”の部分の、「個別送付」についてですが、第一号被保険者の3分の1の約58,200人に基本チェックリストを郵送いたします。それと同時に公共機関等の窓口にて約3,000人分の基本チェックリストを置く予定でございます。合わせて計61,200人の方の手元に基本チェックリストが渡ることになります。

この中から、返送率等を考慮し、基準に該当する方が全体の約20%の12,000人と推計いたしました。また、介護保険の認定非該当の方を約250名と推計いたしました。この両方を足して12,250人が、二次予防事業の対象者と考えております。

この対象者はあんしんケアセンターでのアセスメントを経て介護予防事業に参加することになりますが、約1割の約1,200人がアセスメントの実施をすると予測しました。

実際の事業参加にあたり約100人は、持病の悪化や骨折の既往等で参加が困難と予測し、最終的な介護予防事業への参加者数は、約1,100人と推計しています。22年度の実績である155人から比べますと、大幅に増えていくのではないかと考えております。

また、ほとんどの方はケアプランの作成がなく、アセスメントシートのみで参加していただけるようになるかと考えています。

最後に3月14日の資料に添付しました地域支援事業の名称変更について、簡単に触れさせていただきます。今まで、「介護予防」という名称はあまり良くないのではないかと、という意見がありましたので、市政だよりを通じて広く市民の方からもご意見をいただきました。そこで、これまで「介護予防の取り組み」と呼んでいたものを、今後は「いきいきあんしんプログラム」と呼んでいくこととしました。

それから「特定高齢者」については国の方では「二次予防事業の対象者」と呼んでいま

柴田高齢福祉課長

すが、千葉市では「元気アップコース対象者」という名前と呼んでいくこととします。しばらくの間は「介護予防」という言葉も併用し、いろいろなどころで使わせていただきながら、広く周知できればと考えております。以上、簡単ではございますが、説明となります。

松崎部会長

ただいま、事務局よりご説明いただきました。「特定高齢者」や「介護予防」という呼び方は高齢者に不人気の言葉でしたので、いろいろ努力していただいて、今後は呼び方を変えていくという報告でございました。

ただいまの介護予防事業についてご意見あるいはご質問はございますか。平成23年度の介護予防事業の参加者数などは、推計値ですけれども、本来はこれくらいいるはずなんです。

－議題4 地域密着型サービス事業者の指定の報告について－

松崎部会長

次に議題4 地域密着型サービス事業所の指定の報告についてお願いします。

鳩川高齢施設課長

今年3月1日から5月1日までに、指定した事業者は1事業者です。

指定を行った事業所は次のとおりです。

区 分		指 定 内 容 等
事業所	名 称	グループホーム暮らしの里さくら苑
	所 在	中央区都町1078-3
	定 員 等	1ユニット 9名 (整備は2ユニット 18名)
	指 定 サ ー ビ ス の 種 類	認知症対応型共同生活介護
		介護予防認知症対応型共同生活介護
指 定 年 月 日	平成23年4月1日	
事業者	名 称	有限会社暮らしの里
	所 在	東金市田間字倉の内571
	その他事業実績	認知症高齢者グループホーム

この事業所の指定に当たり、当部会から3点ほど、ご意見を伺っておりましたので、その反映状況をお知らせいたします。

1点目ですが、利用者と介護者が一緒に使用するお風呂ですが、「少し面積が少ないのではないか。」というご意見についてです。

<p>鳩川高齢施設課長</p>	<p>当初の計画の、浴室面積3.3㎡を、4.05㎡に増やしています。</p> <p>2点目ですが、「洗面設備が共用で、数が少ない。」というご意見をいただきました。</p> <p>当初5か所を、1か所多くして6か所に増やしています。</p> <p>3点目ですが、契約医療機関についてです。「利用者の健康管理などに支障がないように十分配慮するように。」というご意見をいただきました。</p> <p>当初計画の、1か所の契約医療機関を、もう1か所医療機関と契約し、合計2か所の契約医療機関と連携していくこととなりました。</p> <p>以上のように、当部会でのご意見を事業所の指定に当たり、反映させることとしました。説明は、以上でございます。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>当部会での建設的な意見が反映されたことは大変いいことです。</p> <p>それでは、他に意見がないようであれば、このまま指定ということにいたします。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>－議題5 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について－</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>次に、議題5 地域密着型サービス事業所の指定更新の報告についてお願いします。</p>
<p>鳩川高齢施設課長</p>	<p>平成18年の改正介護保険法の施行に伴い、指定を受けた事業所は6年ごとに指定の更新を受けることになっております。前回、当部会での報告後、3月1日から5月1日までの間に指定の更新を行った事業所は、次のとおりです。</p>

鳩川高齢施設課長

種類	区分		指定更新内容等
認知症対応型共同生活介護	事業所	名称	グループホームつどい「根本家」
		所在	緑区椎名崎町671-3
		定員等	2ユニット 18名
		指定更新日	平成23年3月1日
	事業者	名称	株式会社メディカル・ケア・プランニング
		所在	東京都江戸川区北葛西1-22-17
		その他事業実績	居宅介護支援、短期入所生活介護外
認知症対応型共同生活介護	事業所	名称	セイワ美浜グループホーム
		所在	美浜区磯辺2-21-2
		定員等	2ユニット 18名
		指定更新日	平成23年4月1日
	事業者	名称	社会福祉法人清和園
		所在	若葉区若松町792-1
		その他事業実績	介護老人福祉施設、短期入所生活介護外
認知症対応型共同生活介護	事業所	名称	グループホームきらめいと土気
		所在	緑区土気町446-6
		定員等	2ユニット 18名
		指定更新日	平成23年5月1日
	事業者	名称	株式会社日本医療事務センター
		所在	東京都千代田区神田佐久間町3-2
		その他事業実績	特定施設入居者生活介護、通所介護外

指定更新を行った3施設については、指定更新に当たって現地調査を行っております。グループホーム「つどい根本家」とグループホーム「セイワ美浜」については、平成23年2月4日に調査を行い適正な運営が確保されていることを確認しております。

また、グループホーム「きらめいと土気」については、平成23年4月13日に調査をしたところ、消防署に提出した消防計画書に記載した場所に、消火器が設置されていなかったため、設置するように指導を行いました。なお、その他について、運営は適正に行われていました。

説明は、以上でございます。

松崎部会長

消火器の設置されている場所が悪かったのですか？

<p>嶋川高齢施設課長</p>	<p>施設の消防計画書の中で、「台所」に設置するとしていたものを設置していなかったということです。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>以上3か所の事業所について、指定更新はよろしいでしょうか？ 意見がないようでしたら、この3事業所を引き続き指定するという事にいたします。</p> <p style="text-align: center;">－議題6 地域密着型サービス事業者の指定について－（非公開） ・・・非公開のため、発言内容も非公開・・・</p> <p>次回（9月）の開催を確認して終了した。</p>